

奈良県告示第二百十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年八月十九日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和七年七月二十四日現在の地番による。）
天理市岸田町五四八番一及び五五七番一の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社恒心不動産 代表取締役 牧藺文彦
- 三 申請者住所 天理市田井庄町六四〇番地
- 四 道路の幅員 四・五〇メートル
- 五 道路の延長 三七・〇八メートル
- 六 指定年月日 令和七年七月三十一日
- 七 指定番号 郡土第R〇七〇八号